

## 事業計画書目次

[都市整備局]

12款1項2目 都市交通費

(単位:千円)

計画 書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規 ・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	横浜高速鉄道株式会社助成費	431,921	431,921	415,474	415,474	16,447	16,447	
2	横浜駅通路等管理費	270,746	238,155	271,756	239,505	△ 1,010	△ 1,350	
3	新横浜駅都市施設管理費	145,247	122,597	148,515	126,335	△ 3,268	△ 3,738	
4	都市交通基盤整備基金積立金	1,050	0	544	0	506	0	
5	都市交通事業事務費	4,938	4,938	3,596	△ 131,404	1,342	136,342	
6	総合交通調査調整費	5,950	4,150	9,850	6,750	△ 3,900	△ 2,600	
7	地域の総合的な移動サービス推進費	339,899	338,899	322,200	321,200	17,699	17,699	
8	公共交通利用促進費	5,660	5,660	6,478	6,478	△ 818	△ 818	
9	駐車場対策費	5,030	△ 6,861	5,030	△ 6,861	0	0	
10	鉄道計画検討調査費	18,000	18,000	20,000	20,000	△ 2,000	△ 2,000	
11	東急東横線廃線跡地整備事業	90,884	90,884	75,800	75,800	15,084	15,084	
12	横浜市生活交通バス路線維持支援事業	113,893	113,893	125,389	125,389	△ 11,496	△ 11,496	
13	バス路線維持・充実推進事業	79,300	79,300	108,300	108,300	△ 29,000	△ 29,000	○
-	鉄道駅可動式ホーム柵整備事業	0	0	83,332	83,332	△ 83,332	△ 83,332	
	計	1,512,518	1,441,536	1,596,264	1,390,298	△ 83,746	51,238	

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	交通企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	12 款 1 項	2 目	政策群番号	09	施策群番号 90
事業名称	横浜高速鉄道株式会社助成費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	431,921	0	0	0	0	431,921
令和7年度	415,474	0	0	0	0	415,474
増▲減	16,447	0	0	0	0	16,447

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	411,325	397,157	490,000	490,000
	市債+一般財源	411,325	397,157	490,000	490,000
決算	事業費	405,751	389,299	490,000	490,000
	市債+一般財源	405,751	389,299	490,000	490,000

事業概要 (アクティビティ)	横浜高速鉄道(株)が行っている東急東横線地下化事業にかかる金融機関からの借入金について、覚書に基づき、支払利息に対して利子補給による支援を行います。こどもの国線の運営に必要な費用を横浜高速鉄道(株)に助成するとともに、こどもの国線関連施設について、維持管理を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利子補給実行率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100	100	100	100	100
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
横浜高速鉄道(株) の経常損益	単位	目標	2	5	5	5	5	5
	億円	実績	11	11.5	11.5	11.5	11.5	11.5
事業目的	東急東横線地下化事業に対する費用の助成金は、みなとみらい線を運行する同社が健全に経営できるよう本市が支援するものです。こどもの国線運営費等補助は、こどもの国線の通勤線化にあたり、鉄道運営及び施設管理をしている横浜高速鉄道(株)に対して、同社の経営収支に影響を与えないよう、地域の交通手段として必要な運営費を助成するものです。							
背景・課題	みなとみらい線及びこどもの国線の運輸収入は、コロナ禍前の水準に戻りつつありますが、物価、人件費の高騰や金利上昇などの影響を受け、厳しい経営環境が続いています。東急東横線地下化事業及びこどもの国線運営事業どちらも本市が責任を持って進めてきた事業であり、引き続き支援をしていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	みなとみらい線 平成12年5月方針決裁、こどもの国線 平成12年3月方針決裁							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>みなとみらい線と東急東横線の相互直通運転に伴う地下化事業に要する費用の助成金交付要綱</li> <li>東急東横線地下化事業費に関する「確認書」（平成12年5月15日）</li> <li>「覚書」（令和5年3月31日※令和5年度中に、令和6年度以降に関する覚書を締結予定）</li> <li>こどもの国線の運営に関する協定書（平成12年3月28日）</li> <li>みなとみらい線輸送人員【横浜高速鉄道(株)の第4期中期経営計画(2021-2024)】 &lt;実績推移&gt; 3年度5,705万人、4年度6,855万人、5年度7,652万人、6年度7,865万人</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>みなとみらい線事業 出資金：平成3年度 無利子貸付：平成7年度 利子補給：平成8年度 から開始 地下化事業における横浜高速鉄道(株)の償還の終了まで支援を継続する必要があります。</li> <li>こどもの国線事業 平成8年度 から開始 今後、鉄道の安全輸送に関わる設備が耐用年数を迎えることから、安定した運営をしていくために、継続して支援していく必要があります。</li> </ul>							
事業開始年度	平成3年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 横浜高速鉄道株式会社助成費	431,921	415,474	16,447	実績及び金利上昇による増
	細事業合計	431,921	415,474	16,447	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 八子 俊昇	係長 大木 真理子
--	-------------	--------------

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	交通企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	12 款 1 項	2 目	政策群番号	12	施策群番号 26
事業名称	横浜駅通路等管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	270,746	0	0	32,591	0	238,155
令和7年度	271,756	0	0	32,251	0	239,505
増▲減	▲1,010	0	0	340	0	▲1,350

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 284,610	270,160	250,000	250,000	250,000
	市債+一般財源 254,921	239,505	220,000	220,000	220,000
決算	事業費 284,016	272,373			
	市債+一般財源 254,867	241,267			

事業概要 (アクティビティ)	横浜駅きた通路、みなみ通路、中央通路西口方エレベーター及び東口エスカレーターを供用し、各施設の維持管理を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
施設の維持管理	単位	目標	維持管理・修繕	維持管理・修繕	維持管理・修繕	維持管理・修繕	維持管理・修繕	維持管理・修繕
		実績	維持管理・修繕	維持管理・修繕	維持管理・修繕	維持管理・修繕	維持管理・修繕	維持管理・修繕
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
適切な施設の維持	単位	目標	安全で快適な施設の維持	安全で快適な施設の維持	安全で快適な施設の維持	安全で快適な施設の維持	安全で快適な施設の維持	安全で快適な施設の維持
		実績	安全で快適な施設の維持	安全で快適な施設の維持	安全で快適な施設の維持	安全で快適な施設の維持	安全で快適な施設の維持	安全で快適な施設の維持
事業目的	駅東西の一体化と回遊性の強化を図るとともに、利用者の安全性、利便性向上のために本市が整備した施設（きた通路、みなみ通路等）を、安全で快適な空間として維持するために必要な管理を行います。							
背景・課題	みなとみらい線の横浜駅乗り入れを契機として、横浜駅周辺地区全体の発展に向けて施設が整備されました。							
根拠法令・方針決裁等	方針決裁:平成14年12月19日都心第547号/平成21年2月18日都鉄第779号/平成23年1月4日都交第935号/平成29年7月19日都再第758号							
根拠・データ等	各施設管理受託者との基本協定を締結しています。 きた通路「横浜駅北部東西自由通路の管理等に関する基本協定」（平成15年3月19日締結） みなみ通路「横浜駅みなみ通路の管理等に関する基本協定」（平成21年2月25日締結） 中央通路西口方エレベーター「横浜駅中央通路西口方エレベーター等の管理に関する基本協定」（平成23年3月3日締結） 東口エスカレーター「横浜駅東口エスカレーター等施設の財産区分及び維持管理に関する基本協定」（平成31年2月12日締結） 「横浜駅東口エスカレーター等施設の財産区分及び維持管理に関する基本協定」の一部を変更する協定の締結について（令和5年3月31日締結）							
事業スケジュール	H16年:きた通路・みなみ通路暫定供用（みなとみらい線開業2月11日） H19年3月:きた通路完成、H20年3月:中央通路西口方エレベーター完成 H22年3月:みなみ通路完成 H31年3月:東口エスカレーター完成 通年供用							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 横浜駅通路等管理	270,746	271,756	▲1,010	委託費における課題対応の精査等による減
	細事業合計	270,746	271,756	▲1,010	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 八子 俊昇	係長 寺門 大地	
--	----------	----------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	交通企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	12 款 1 項	2 目	政策群番号	12	施策群番号 26
事業名称	新横浜駅都市施設管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	145,247	0	0	22,650	0	122,597
令和7年度	148,515	0	0	22,180	5,000	121,335
増▲減	▲3,268	0	0	470	▲5,000	1,262

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	127,443	128,000	150,247	169,647
	市債+一般財源	111,083	103,006	123,597	146,997
決算	事業費	121,016	199,280		
	市債+一般財源	98,723	172,809		

事業概要 (アクティビティ)	平成16年度から開始した新横浜駅・北口周辺地区総合再整備事業により整備された交通広場、連絡通路、駅前広場等について、維持管理を行うため施設管理を開始します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
施設の維持管理	単位	目標	維持管理修繕、LED化	維持管理修繕、LED化	維持管理修繕	維持管理修繕	維持管理修繕	維持管理修繕
		実績	維持管理修繕、LED化一部達成	維持管理修繕、LED化一部達成				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
適切な維持管理	単位	目標	安全で快適な空間の維持	安全で快適な空間の維持	安全で快適な空間の維持	安全で快適な空間の維持	安全で快適な空間の維持	安全で快適な空間の維持
		実績	良好	良好				
事業目的	本業務は、首都圏南西部の交通ネットワークの拠点施設となる新横浜駅について、市が所管する施設（交通広場、連絡通路、駅前広場）の維持管理を行うものです。							
背景・課題	令和5年3月の相鉄・東急直通線開業に伴い、相鉄線と東急線との相互直通運転が開始し、速達性の向上、新幹線アクセスの向上、乗換回数の減少、沿線地域の活性化等、新横浜駅は広域鉄道ネットワークの拠点としてより重要な施設になりました。本市が所管する施設においても、計画性をもって、適切な維持管理を行っていく必要があります。 令和8年度は、空調設備監視装置の自動制御盤の更新等を行います。							
根拠法令・方針決裁等	平成19年2月方針決裁							
根拠・データ等	(根拠) 東海道新幹線新横浜駅交通広場・連絡通路・JR東海新横浜駅ビル（仮称）の維持管理に関する協定書（平成19年2月20日） 新横浜駅北口駅前広場の管理運営に関する協定（平成21年12月21日）							
事業スケジュール	平成19年2月 交通広場及び連絡通路一部供用開始 12月 篠原側への連絡通路（1号）一部供用開始 平成20年3月 駅ビルオープン 平成28年度 監視カメラ更新 令和4～7年度 照明LED化 令和7年度 監視カメラ更新 令和8年度 空調設備監視装置の自動制御盤更新							
事業開始年度	平成20年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 施設維持管理	145,247	148,515	▲3,268	LED化の完了による
	細事業合計	145,247	148,515	▲3,268	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 八子 俊昇	係長 横山 彰	
--	----------	---------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	交通企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	12 款 1 項	2 目	政策群番号	09	施策群番号 90
事業名称	都市交通基盤整備基金積立金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,050	0	0	1,050	0	0
令和7年度	544	0	0	544	0	0
増▲減	506	0	0	506	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			1,059	880	888
予算	事業費	349	169		
	市債+一般財源	0	0	0	0
決算	事業費	223	12		
	市債+一般財源	0	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	鉄道や立体交差等の交通基盤整備を円滑に行うため、都市交通基盤整備基金に一般財源、負担金及び運用益を積み立てます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	横浜市の都市の骨格をなす鉄道及び軌道の建設、鉄道及び軌道と道路の立体交差化等交通基盤の整備の促進に資するため、基金を設置し、鉄道新線等により著しく利益を受けるものからの負担金や、一般財源を積立てています。 その基金の活用により、交通基盤整備の早期事業化・早期負担の誘導を図ります。 また、各事業への基金充当までの間の運用益を積み立てます。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	横浜市都市交通基盤整備基金条例 (平成元年4月1日施行)							
根拠・データ等	条例に基づき、基金として預金の管理・運用を行います。							
事業スケジュール	運用益積立 3月							
事業開始年度	平成元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 都市交通基盤整備基金積立金	1,050	544	506	歳入増による
	細事業合計	1,050	544	506	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 森田 真郷	係長 八巻 敦	
--	-------------	------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	交通企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	12 款 1 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	都市交通事業事務費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	4,938	0	0	0	0	4,938
令和7年度	3,596	0	0	135,000	0	▲131,404
増▲減	1,342	0	0	▲135,000	0	136,342

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	2,866	3,786	4,938	4,938	4,938
市債+一般財源	2,866	3,786	4,938	4,938	4,938
決算 事業費	4,097	4,001			
市債+一般財源	4,097	4,000			

事業概要 (アクティビティ)	(1) 交通政策関連事業に資する事務費 (2) 他の行政機関と交通関連施策の連携・協調を円滑に行うための各種協議会負担金							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	職員の出張旅費や複写料金等、交通政策部の各事業を執行する上での事務的経費であり、日常の業務執行に必要不可欠な経費です。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	「鉄道の日」関東実行委員会規約(H8)、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議規約(S39)、東海道貨物支線貨客併用化整備検討協議会規約(S56)							
根拠・データ等								
事業スケジュール	通年							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 都市交通事業事務費	4,938	3,596	1,342	地域説明資料の作成、配布に伴う印刷経費等の増
	細事業合計	4,938	3,596	1,342	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 森田 真郷	係長 八巻 敦	
--	----------	---------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	交通企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	12 款 1 項	2 目	政策群番号	09	施策群番号 90
事業名称	総合交通調査調整費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	5,950	1,800	0	0	0	4,150
令和7年度	9,850	3,100	0	0	0	6,750
増▲減	▲3,900	▲1,300	0	0	0	▲2,600

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	31,000	21,550	8,300	120,000
	市債+一般財源	20,850	14,550	5,500	39,000
決算	事業費	19,250	20,350	80,000	26,000
	市債+一般財源	13,017	13,750		

事業概要 (アクティビティ)	国や東京都市圏内の都県・政令指定都市及び関係機関と協力し、令和8年度は「第7回東京都市圏バーソントリップ調査」の事前検討調査等を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
総合都市交通体系調査	単位	目標	本体調査(物資流動調査)	補完調査(物資流動調査)	政策検討(物資流動調査)	事前検討(バーソントリップ調査)	事前調査(バーソントリップ調査)	本体調査(バーソントリップ調査)
		実績	本体調査(物資流動調査)	補完調査(物資流動調査)				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	東京都市圏では、人や物の動きが都県を越えて広域に及んでおり、人々の多彩な活動や物の流れを支える交通のあり方は、都市圏全体を見据えた広域的な課題として検討していく必要があるため、東京都市圏内の都県・政令指定都市及び関係機関において東京都市圏交通計画協議会を設置しており、本市も参加しています。 本協議会において、人の動きに着目した交通実態調査（バーソントリップ調査）を昭和43年度から、物の動きとそれに関連する貨物自動車の動きに着目した物流調査（物資流動調査）を昭和47年度からそれぞれ概ね10年ごとに実施しています。 令和8年度は、以後5か年にわたり行われる第7回東京都市圏バーソントリップ調査の実施に向けた事前検討調査等を行います。 また、東京都市圏交通計画協議会の運営に係る協議会会費を納付します。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	東京都市圏交通計画協議会の設置に関する覚書、東京都市圏交通計画協議会規約（いずれも昭和56年）							
根拠・データ等	東京都市圏交通計画協議会ホームページにおいてバーソントリップ調査のデータを公開							
事業スケジュール	令和8年度：第7回バーソントリップ調査（事前検討） 令和9年度：第7回バーソントリップ調査（事前調査） 令和10年度：第7回バーソントリップ調査（本体調査） 令和11年度：第7回バーソントリップ調査（補完調査） 令和12年度：第7回バーソントリップ調査（政策検討）							
事業開始年度	昭和47年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 総合都市交通体系調査	5,950	9,850	▲3,900	物資流動調査が終了しバーソントリップ調査に移行するため。
	細事業合計	5,950	9,850	▲3,900	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	八子 俊昇	係長	大木 真理子	
--	----	-------	----	--------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	地域交通推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策群番号	09
事業名称	地域の総合的な移動サービス推進費							施策群番号	20

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	339,899	0	0	1,000	0	338,899
令和7年度	322,200	0	0	1,000	0	321,200
増▲減	17,699	0	0	0	0	17,699

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	215,570	268,954	426,079	478,330
	市債+一般財源	215,470	268,954	426,079	478,330
決算	事業費	187,624	139,592	418,154	418,154
	市債+一般財源	187,624	139,592		

事業概要 (アクティビティ)	地域住民や企業等の主体的な取組による地域公共交通の導入や持続可能な運行をサポートするため、様々な支援を行います。																	
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度										
支援地区数（累計数）	単位	目標	7	29	43	54	62	62										
	地区	実績	7	30														
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度										
導入地区数	単位	目標	20	22	31	44	65	74										
	地区	実績	20	22														
事業目的	地域住民、交通事業者、団体・企業等、横浜市の連携により市域全体で地域公共交通を充実させ、持続可能な運行を目指します。																	
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化に伴う体力低下や運転免許証返納により、起伏が多い郊外住宅地を中心に、日常生活に必要な買物、通院等の移動が難しくなるとともに、子育て世代では子どもの送迎の負担が、就業地や住居地の選択にも影響するなど、あらゆる世代にとって身近な範囲での移動手段の確保は課題となっています。</li> <li>公共交通の利用者の減少や運転士の不足により、バスやタクシーといった公共交通サービスの確保が厳しさを増しており、身近な範囲での移動について、多様化するニーズや小規模な需要への対応が必要となっています。</li> </ul>																	
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（施行：平成19年10月）</li> <li>横浜市地域公共交通導入支援補助金の交付等に関する要綱（方針決裁：令和6年12月）</li> <li>横浜市地域公共交通計画（策定：令和7年4月）</li> </ul>																	
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市将来人口推計</li> <li>横浜市市民意識調査</li> <li>横浜市統計書「運輸概況」</li> <li>横浜都市交通計画</li> <li>第6回東京都市圏バーソントリップ調査</li> <li>実証運行中及び本格運行後における運行事業者からの利用実績報告</li> <li>市内の高齢者数及び高齢化率</li> </ul>																	
事業スケジュール	<table border="0"> <tr> <td>令和4年度</td> <td>地域の総合的な移動サービスの確保に向けた、タスクフォースを設置</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>実証効果検証（令和4年度政策局、都市整備局、道路局にて実施する実証実験を対象）、 移動サービスの導入検討・実証実験、制度設計</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>制度設計、広報活動、地域公共交通計画素案作成・意見募集</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>新制度運用、地域公共交通計画策定・運用</td> </tr> <tr> <td>令和8年度</td> <td>みんなのおでかけ交通事業の運用、データ取得・効果検証、地域公共交通計画運用</td> </tr> </table>								令和4年度	地域の総合的な移動サービスの確保に向けた、タスクフォースを設置	令和5年度	実証効果検証（令和4年度政策局、都市整備局、道路局にて実施する実証実験を対象）、 移動サービスの導入検討・実証実験、制度設計	令和6年度	制度設計、広報活動、地域公共交通計画素案作成・意見募集	令和7年度	新制度運用、地域公共交通計画策定・運用	令和8年度	みんなのおでかけ交通事業の運用、データ取得・効果検証、地域公共交通計画運用
令和4年度	地域の総合的な移動サービスの確保に向けた、タスクフォースを設置																	
令和5年度	実証効果検証（令和4年度政策局、都市整備局、道路局にて実施する実証実験を対象）、 移動サービスの導入検討・実証実験、制度設計																	
令和6年度	制度設計、広報活動、地域公共交通計画素案作成・意見募集																	
令和7年度	新制度運用、地域公共交通計画策定・運用																	
令和8年度	みんなのおでかけ交通事業の運用、データ取得・効果検証、地域公共交通計画運用																	
事業開始年度	平成19年度																	

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 横浜市みんなのおでかけ交通事業	291,793	295,384	▲3,591	委託内容の見直しによる減
	2 地域の総合的な移動サービスの推進	48,106	26,816	21,290	効果検証に必要な実利用データ取得に伴う増
細事業合計		339,899	322,200	17,699	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 水谷 年希	係長 勝山 圭太	
--	-------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	交通企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	12 款 1 項	2 目	政策群番号	09	施策群番号 20
事業名称	公共交通利用促進費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	5,660	0	0	0	0	5,660
令和7年度	6,478	0	0	0	0	6,478
増▲減	▲818	0	0	0	0	▲818

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	9,860	6,113	5,660	5,660
	市債+一般財源	9,860	6,113	5,660	5,660
決算	事業費	5,445	3,461	5,660	5,660
	市債+一般財源	5,445	3,461	5,660	5,660

事業概要 (アクティビティ)	横浜の公共交通サービスが将来にわたって継続して確保できるよう、市民や交通事業者等と連携し、持続可能な地域交通の維持・確保に向けた取組や公共交通利用促進を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
地域交通の利用促進に関する取組件数	単位	目標	52	52	52	52	52	52
	件	実績	59	75				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
バス・地下鉄などの便に対する満足度	単位	目標	増加（令和3年度比）	増加（令和3年度比）	増加（令和3年度比）	増加（令和3年度比）	増加（令和3年度比）	増加（令和3年度比）
	%	実績	54.1	集計中				
事業目的	市民・企業・交通事業者・行政など多様な主体により構成する横浜市地域公共交通活性化協議会や地域公共交通会議等を開催し、横浜都市交通計画に掲げる交通施策の推進や深度化を図ります。また、様々な関係者と連携しながら、モビリティマネジメントを推進することで、公共交通利用促進を図ります。							
背景・課題	<p>少子高齢化の進展や生産年齢人口の減少の本格化、2024年問題による交通事業者の運転士不足などに伴い、公共交通サービスの維持・確保が厳しさを増している一方、高齢者の運転免許返納の増加などにより、地域の移動手段の確保が増々重要となっています。また、環境面や脱炭素化の視点からも、公共交通の利用促進は重要です。</p> <p>本市においては、平成30年に横浜都市交通計画を改定し、誰もが移動しやすい地域交通の実現に向けた取組等を推進しています。また、令和7年4月に横浜市地域公共交通計画を策定し、地域交通を「守る」、「増やす」、「積極的に使う」の3つを基本方針に基づく取組を進めています。</p> <p>国においても、令和2年11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」が施行され、公共交通サービスを中心に福祉輸送など地域の輸送資源を総動員する交通計画＝地域公共交通計画（マスターplan）の作成が努力義務化されており、令和5年2月には一部改定された法律の目的規定に「地域の関係者」の「連携と協働」が追加されました。また、令和3年5月には「交通政策基本法」に基づいた「第2次交通政策基本計画」が閣議決定されるなど、地域の関係者等と連携しながら、公共交通サービスの改善や移動手段の確保に向けた取組を一層推進することが求められています。</p>							
根拠法令・方針決裁等	横浜市地域公共交通活性化協議会運営要領、道路運送法第9条第4項、横浜市地域公共交通会議運営要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>バス・地下鉄の便などの満足度【市民意識調査】 54.1%（令和5年度）</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度～：地域公共交通会議の開催</li> <li>平成20年度～：地域公共交通活性化協議会の開催</li> <li>平成24年度～：学校教育出前授業（モビリティマネジメントの推進）→以降、毎年通年で実施</li> <li>平成26年度～：市営地下鉄＆市営バス乗車マナー・ポスター・コンクール共催開始</li> <li>令和6年度～：アトリウムを活用したモビリティマネジメントに関するイベントの開催</li> </ul>							
事業開始年度	平成20年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 会議等運営		1,110	1,528	▲418	会議回数の見直しによる減
	2 公共交通利用促進		4,550	4,950	▲400	事業内容の見直しによる減

細事業合計	5,660	6,478	▲818
-------	-------	-------	------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 大橋 男	係長 榎 達郎	
--	------------	------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	交通企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9
歳出予算科目	一般会計	12 款 1 項	2 目	政策群番号	09	施策群番号 90
事業名称	駐車場対策費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	5,030	0	0	11,891	0	▲6,861
令和7年度	5,030	0	0	11,891	0	▲6,861
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度		令和9年度	令和10年度	令和11年度
				10,000	10,000	10,000
予算	事業費	27,670	21,450			
	市債+一般財源	15,779	9,559	▲1,891	▲1,891	▲1,891
決算	事業費	24,399	23,397			
	市債+一般財源	12,508	11,506			

事業概要 (アクティビティ)	横浜の都心部など商業・業務施設の集積地をはじめとして市域全体の駐車場問題の解決を図るために、駐車場法に基づく路外駐車場整備に係る指導・調整・届出事務、駐車場整備に関する計画及び駐車場条例の制度の所管、公共駐車場の管理運営等対策並びに既存駐車場の有効活用及び駐車場案内システムの普及の促進、都心部観光バス対策などを実行します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
駐車場案内システムの加入への説明会の実施	単位	目標	4	1	1	1	1	1
	回	実績	4	0				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
駐車場案内システム登録駐車場数	単位	目標	30	35	35	35	35	35
	箇所	実績	29	30				
事業目的	都心部をはじめとした市域全体における、路上駐車やうろづき、観光バスの路上待機や自動二輪車・荷物車の駐車スペース確保といった駐車場に関わる様々な課題を解決するため、社会情勢の変化を捉えながら、適切な駐車場整備が図られるよう、制度、費用の両面において対策を講じる必要があります。							
背景・課題	駐車場法制定当初は、高度経済成長により自動車保有台数が急激に増加し路上駐車が問題になつたため、駐車場の整備が急務でした。しかし、昨今は、人口減少などの影響により自動車保有台数が減少し、公共交通機関の発達もあって、主に都心部において駐車場の供給過多が見受けられます。また、駐車場整備に関しては単なる量の確保からの転換として、マネジメントやまちづくりとの共存も求められています。そのため、駐車需要や社会ニーズに合った駐車場計画を策定し必要な施策を講じることが課題です。また、市民の既存駐車場利用において、利用率が高い駐車場で駐車待ちの車両による路上駐車が発生し道路交通の円滑化に支障を来すケースや空き駐車場を探して街中をうろづくケースが見られます。こうした事象を抑止するため、効率的に駐車場を案内するシステムを平成初期に構築し、令和5年に4地区で個々に運用しているシステムを一元化しました。今後は駐車場案内システム登録駐車場数をいかに拡大していくかが課題です。							
根拠法令・方針決裁等	駐車場法、横浜市駐車場条例、横浜市駐車場整備基本計画、横浜市駐車場整備計画、方針決裁（平成28年11月17日 山下町公共駐車場用地の貸付の方針について）、方針決裁（令和5年3月6日 横浜市駐車場案内システムの全市化について）							
根拠・データ等	<駐車場法第12条に基づく路外駐車場設置届出件数（変更含む。）> 令和6年度：40件、令和5年度：44件、令和4年度：44件、令和3年度：40件、令和2年度：44件 <駐車場法第13条に基づく路外駐車場管理規程届出件数（変更含む。）> 令和6年度：45件、令和5年度：42件、令和4年度：43件、令和3年度：36件、令和2年度：38件 <駐車場法第14条に基づく路外駐車場休止等届出件数> 令和6年度：1件、令和5年度：8件、令和4年度：11件、令和3年度：6件、令和2年度：6件							
事業スケジュール	昭和32年度 駐車場法制定・施行 昭和38年度 横浜市駐車場条例制定・施行（平成28年度 最近改正） 平成3年度 駐車場整備地区都市計画決定（平成10年度_都市計画変更） 平成8年度 横浜市駐車場整備基本計画策定（平成19年度_改定） 平成10年度 横浜市駐車場整備計画策定（平成24年度_改定） 令和2年度～ 横浜市駐車場整備基本計画・横浜市駐車場条例などの見直しに向けた調査・検討、駐車場施策の検討 令和5年度 駐車場案内システムの全市化 令和7年度 横浜市駐車場条例の改正（予定）							
事業開始年度	昭和32年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 駐車場対策	5,030	5,030	0	
	細事業合計	5,030	5,030	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 八子 俊昇	係長 寺門 大地	
--	----------	----------	--

## 令和8年度 事業計画書

(单位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	18,000	0	0	0	0	18,000
令和7年度	20,000	0	0	0	0	20,000
増▲減	▲2,000	0	0	0	0	▲2,000

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	34,000	23,000	25,000	50,000	50,000
	市債+一般財源	34,000	23,000	25,000	50,000	50,000
決算	事業費	24,815	10,153			
	市債+一般財源	24,815	10,153			

事業概要 (アクリティビティ)	<p><b>1 交通政策審議会答申を踏まえた事業化検討</b></p> <p>(1) 高速鉄道3号線の延伸</p> <p>高速鉄道3号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）は、概略ルート・駅位置の基本的な考え方を踏まえ、事業主体となる交通局や関係者と連携を図りながら、駅周辺のまちづくりや交通基盤整備、公共交通ネットワークの検討を進めます。</p> <p>(2) 横浜環状鉄道の新設、東海道貨物支線貨客併用化</p> <p>横浜環状鉄道の新設（日吉～鶴見、中山～二俣川～東戸塚～上大岡～根岸～元町・中華街）、東海道貨物支線の貨客併用化（品川・東京テレポート～浜川崎～桜木町）について、事業化に向けた取組を実施します。</p> <p><b>2 駅改良検討</b></p> <p>鉄道駅の課題解決や利便性向上に寄与する施設計画や事業計画の検討を進めます。</p>
--------------------	--

事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	1 交通政策審議会答申を踏まえた事業化検討 (1) 高速鉄道3号線の延伸 高速鉄道3号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）は、横浜市と川崎市の拠点を結び、広域的な首都圏の鉄道ネットワークの一翼を担うために整備を進める路線です。 鉄道のネットワークが充実することによる広域的な交通利便性の向上や、新幹線駅へのアクセス機能が強化されるとともに、新駅設置による利便性の向上や、駅周辺まちづくりなど、沿線地域の活性化が期待されます。 また鉄道整備に合わせて、沿線の交通基盤を検討・整備することで、地域の公共交通ネットワークの向上を図ります。 (2) 横浜環状鉄道の新設、東海道貨物支線貨客併用化 答申路線の整備により、充実した鉄道ネットワークの構築を進め、市内外への移動の円滑化や利便性の向上を図ります。 市域の主要な生活拠点を結び、横浜市の鉄道ネットワークのより一層の充実や各地域を結ぶ新たな鉄道ネットワークを形成することで、人の流れの増加、業務圏・商圏の拡大、地域の活性化などが期待され、また災害等による輸送障害発生時の代替経路の確保が期待されます。
	2 駅改良検討 市民からの改善要望が高い鉄道駅について、鉄道事業者や関係機関と連携しながら、専門的知見等に裏付けられた基礎調査や概略計画の検討を行い、市民生活の質を高めるための駅改良の実現を目指します。 鉄道駅におけるバリアフリー化、乗換利便性の向上、混雑緩和などの課題解決が期待されます。

背景・課題	
-------	--

根拠法令・方針決裁等 平成31年1月方針決裁（高速鉄道3号線の延伸）

根拠・データ等	1 交通政策審議会答申を踏まえた事業化検討 時間短縮効果（例） ・高速鉄道3号線の延伸 新幹線アクセスの向上（新百合ヶ丘～新横浜） 約8分短縮（乗り換えなし） ・横浜環状鉄道の新設 拠点間アクセスの向上（中山～二俣川） 約33分短縮（乗り換えなし） ・東海道貨物支線貨客併用化 鉄道ネットワークの拡充（桜木町～東京テレポート） 約14分短縮（乗り換えなし）
	2 駅改良検討 直近の駅改良実績 ・JR石川町駅（平成30年度完了） 2つ目のバリアフリールートの確保 ・JR関内駅北口（令和元年度完了） 駅舎のバリアフリー化 ・JR桜木町駅（令和2年度完了） 新改札整備による混雑緩和

事業スケジュール	
1 交通政策審議会答申を踏まえた事業化検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・28年4月 交通政策審議会答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」に3路線が位置づけられる</li> <li>・31~元年度 高速鉄道3号線の延伸の事業化判断、概略ルート・駅位置の決定</li> <li>・今後 高速鉄道3号線の延伸の事業化推進</li> </ul> <p>横浜環状鉄道の新設、東海道貨物支線の貨客併用化について、事業化に向けた取組を実施</p>
2 駅改良検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・23~25年度 現状調査等を踏まえ、課題のある駅について「駅のあり方検討調査」にて整理</li> <li>・25年度以降 事業化検討駅における鉄道事業者との整備案検討</li> <li>・今後 鉄道事業者との協議状況に合わせ、事業化検討の深化化</li> </ul>

事業開始年度	平成23年度				(単位：千円)
細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 駅改良検討	5,000	7,000	▲2,000	検討内容の見直しによる減
	2 交通政策審議会答申を踏まえた事業化検討	13,000	13,000	0	
	細事業合計	18,000	20,000	▲2,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、課長 森田 真郷 係長 西山 良樹  
公正・適正に作成しました。

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	交通企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13
歳出予算科目	一般会計	12 款 1 項	2 目	政策群番号	12	施策群番号 26
事業名称	東急東横線廃線跡地整備事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	90,884	0	0	0	44,000	46,884
令和7年度	75,800	0	0	0	44,000	31,800
増▲減	15,084	0	0	0	0	15,084

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			100,000	100,000	100,000
予算	事業費	95,800	95,800	100,000	100,000
	市債+一般財源	95,800	95,800	100,000	100,000
決算	事業費	142,116	92,214		
	市債+一般財源	142,116	92,214		

事業概要 (アクティビティ)	東横線とみなとみらい線との相互直通運転により、既設の東横線を東白楽駅付近～横浜駅間を地下化するとともに、平成16年2月に横浜駅～桜木町駅間を廃線としました。本事業は廃線区間(横浜駅～桜木町駅間)について「緑あふれる魅力的な歩行者空間」として歩行者専用道路(延長：約1.8km、幅員：約7～10m)の整備を行います。なお、地下化区間(東白楽駅付近～横浜駅間)は「緑道(都市公園)」として平成23年4月16日に供用を開始しています。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
工事進捗率 事業費 ベース	単位	目標	50	54	58	60	65	67
	%	実績	50	54				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
事故件数	単位	目標	0	0	0	0	0	0
	件	実績	0	0				
事業目的	本事業は廃線跡の鉄道高架構造物を利活用し、都心臨海部における回遊性の向上と地域の活性化を目的とし、廃線跡地を「緑あふれる魅力的な歩行者空間」として再生します。							
背景・課題	これまで、既存構造物の老朽化に伴う耐震補強、みなとみらい4号橋の架け替えや東急桜木町駅跡地の西口駅前広場整備の約280mを進めできました。しかしながら、みなとみらい21地区や横浜駅東口地区(ステーションオアシス地区)の開発状況などの事業を取り巻く環境が変化していることから、横浜都心部の回遊性の向上と地域の活性化に資する施設とすべく検討を行っていく必要があります。また、緑道や歩行者専用道路の整備により、みなとみらい地区への来街者が、マイカーから徒歩・自転車・公共交通へ利用転換することが期待でき、低炭素社会の実現に資する施策です。さらに、地域の活性化につながる事業であり、地域住民の早期整備に対する期待が高いことから、本市が事業を推進する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	令和4年3月 方針決裁							
根拠・データ等	・横浜市都心臨海部再生マスターplan(平成27年2月) ・健康・医療・福祉のまちづくりの推進ガイドライン(国土交通省平成26年8月)							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度：高架上舗装工事及び紅葉坂交差点階段設置工事</li> <li>・令和元年度：紅葉坂交差点まで供用開始</li> <li>・令和2年度：健全度調査実施</li> <li>・令和3年度：橋梁撤去工事・損傷度調査実施、方針変更(事業期間延長)</li> <li>・令和4年度：橋梁撤去工事・未整備区間検討</li> <li>・令和5年度：橋梁撤去工事・未整備区間検討</li> <li>・令和6年度：橋梁撤去工事・未整備区間検討</li> <li>・令和7年度：橋梁撤去工事・未整備区間検討</li> <li>・令和8年度：橋梁撤去工事・未整備区間検討、法定点検</li> </ul>							
事業開始年度	平成14年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	東急東横線廃線跡地整備事業	90,884	75,800	15,084	法定点検(5年毎)
	細事業合計		90,884	75,800	15,084	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	八子 俊昇	大木 真理子	

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	交通企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14
歳出予算科目	一般会計	12 款 1 項	2 目	政策群番号	09	施策群番号 20
事業名称	横浜市生活交通バス路線維持支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	113,893	0	0	0	0	113,893
令和7年度	125,389	0	0	0	0	125,389
増▲減	▲11,496	0	0	0	0	▲11,496

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 143,008	129,753	143,914	150,899	158,443
	市債+一般財源 143,008	129,753		150,899	158,443
決算	事業費 119,705	122,253	143,914	150,899	158,443
	市債+一般財源 119,705	122,253			

事業概要 (アクティビティ)	市民の日常生活の利便性を確保する観点から、市内の生活交通として必要な横浜市生活交通バス路線を運行する事業者に補助金を交付します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
対象路線数	単位	目標 4	4	4	4	4	4	4
	路線	実績 4	4	4	4	4	4	4
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
維持された路線数	単位	目標 4	4	4	4	4	4	4
	路線	実績 4	4	4	4	4	4	4
事業目的	不採算の横浜市生活交通バス路線を運行する乗合バス事業者に補助金を交付することで、既存バス路線の廃止による交通不便地域の発生を回避し、市民の日常生活の利便性を確保します。							
背景・課題	平成16年1月の「横浜市営バス事業のあり方に関する答申」により、市民生活にとって欠かすことの出来ない路線については、バス事業者に過度の負担を強いることのないよう、責任と負担を明確にすべきことから、市内の生活交通として必要な横浜市生活交通バス路線を運行するバス事業者に補助金を交付する制度を創設しました。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市生活交通バス路線維持対策費補助金交付要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象路線の乗車密度（人/km）※実態調査結果</li> <li>&lt;実績推移&gt;</li> <li>令和4年度：神11 11.38人/km, 神60 7.11人/km, フ134 7.29人/km, 鶴11 7.45人/km</li> <li>令和5年度：神11 12.36人/km, 神60 6.46人/km, フ134 8.42人/km, 鶴11 7.89人/km</li> <li>令和6年度：神11 12.10人/km, 神60 7.28人/km, フ134 6.87人/km, 鶴11 10.11人/km</li> </ul>							
事業スケジュール	<p>平成19年度 事業開始</p> <p>令和2年度 121系統補助対象外（令和3年度まで補助金交付対象）</p> <p>令和5年度～ 生活維持路線の実態調査委託（乗降客数調査）を実施</p> <p>令和6年度～ 一部の路線で再編を実施（134系統）</p> <p>令和7年度～ 一部の路線で再編を実施（11系統）</p>							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 補助金交付	113,893	103,409	10,484	人件費、燃料費等の上昇による運行経費増のため
	2 検討委託	0	6,680	▲6,680	事業進捗による減
	3 実態調査委託	0	15,300	▲15,300	事業進捗による減
	細事業合計	113,893	125,389	▲11,496	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 大橋 男	係長 榎 達郎	
--	---------	---------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	交通企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
歳出予算科目	一般会計	12 款 1 項	2 目	政策群番号	09 施策群番号 20
事業名称	バス路線維持・充実推進事業				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	79,300	0	0	0	0	79,300
令和7年度	108,300	0	0	0	0	108,300
増▲減	▲29,000	0	0	0	0	▲29,000

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
			予算	事業費	118,915	36,000	223,500	103,500
決算	市債+一般財源	40,750	事業費	95,098	107,462	223,500	103,500	73,500
	市債+一般財源	18,187		107,444				

事業概要 (アクティビティ)	路線バスの利用者の減少や運転士不足により、市内各地で便等が実施され、現在のバスネットワークのサービス水準を維持することが困難な状況にあります。そこで、連節バスや自動運転の導入等による運行効率化や運転士確保に向けた取組支援等、エリア全体のバスネットワークを維持・充実する取組を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
取組地区数（累計）	単位	目標	2	2	4	4	4	4
	地区	実績	2	2				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
再編路線数（累計）	単位	目標	0	7	7	7	7	10
	路線	実績	0	7				
事業目的	地域交通の維持・充実に関して行政が積極的に関与していくことが求められています。 行政と事業者が連携しながら具体性のある取組を作り上げていくことで、より実効性のある取組の推進が可能です。							
背景・課題	生産年齢人口の減少や超高齢社会の到来、テレワーク等の新たな生活様式への変化等により、バス事業の経営は悪化しています。また、第二種免許の保有者数も年々減少し、バス運転士の担い手が不足しており、さらに2024年4月の改善基準告示の改正により、運転士不足が加速し、バス路線の減便や廃止が進行する中で、公共交通のサービス水準の維持が喫緊の課題となっています。							
根拠法令・方針決裁等	令和7年7月方針決裁（鶴見区走行環境整備事業）・令和6年12月方針決裁（運転士確保事業）							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市の1日当たりバス乗車人員（横浜市統計ポータル資料から作成） 平成9年度：96万人、平成30年度：85万人 令和4年度：70万人</li> <li>国内の有効求人倍率（厚生労働省「令和6年度 職業安定業務統計」） 全職業：1.25、自動車運転従事者：2.66 ※他業種の2倍運転士が不足</li> <li>市内の運行本数推移（平日ダイヤ1日当たり 事業者提供資料から作成） R3年度：33,944便、R4年度：33,585便、R5年度：32,977便、R6年度：31,909便</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度 事業開始 戸塚区：基本協定締結、測量、予備設計</li> <li>令和3年度 戸塚区：予備設計、沿線バス利用者アンケート 青葉区：基本協定締結、概略設計</li> <li>令和4年度 戸塚区：詳細設計 青葉区：測量、予備設計、詳細設計</li> <li>令和5年度 戸塚区：詳細設計、工事 青葉区：工事、運行開始、台帳整備 青葉区：工事、運行開始 新規地区：事業検討</li> <li>令和6年度 戸塚区：工事、運行開始、台帳整備 青葉区：工事、運行開始 自動運転：市内バス路線における自動運転技術導入の提案を募集</li> <li>令和7年度 青葉区：台帳整備 鶴見区：測量、予備設計 運転士確保：補助金交付開始 自動運転：国土交通省補助事業者公募、地域ミッティの設置、自動運転実証実験の実験開始</li> <li>令和8年度 鶴見区：詳細設計 運転士確保：補助金交付（継続） 自動運転：実証実験実施（継続）</li> <li>令和9年度 鶴見区：工事 運転士確保：補助金交付（継続） 自動運転：実証実験実施（継続）</li> <li>令和10年度 鶴見区：工事、運行開始 運転士確保：補助金交付（継続） 自動運転：実証実験実施（継続）</li> </ul>							
事業開始年度	令和2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明	
					1 鶴見区走行環境整備事業	2 青葉区走行環境整備事業
	1 鶴見区走行環境整備事業	20,800	3,300	17,500	事業進捗による	
	2 青葉区走行環境整備事業	0	10,500	▲10,500	事業完了による	
	3 運転士確保事業	56,500	92,500	▲36,000	実績による	
	4 地域公共交通自動運転普及促進事業	2,000	2,000	0		

細事業合計	79,300	108,300	▲29,000
-------	--------	---------	---------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 大橋 男	係長 森 直之	
--	------------	------------	--